

単体情報

※ここに掲載しております財務諸表は、証券取引法193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

財務諸表

中間貸借対照表

〈資産の部〉 (単位:百万円)		
科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
現 金 預 け 金	280,872	274,467
コ ー ル ロ ー ン	95,340	3,625
買 入 金 銭 債 権	66,572	79,617
特 定 取 引 資 産	4,474	9,023
有 価 証 券 ^{※1,7}	1,856,362	2,007,155
貸 出 金 ^{※2,3,4,5,6,7,9}	5,168,083	5,215,425
外 国 為 替 ^{※6}	4,110	4,489
そ の 他 資 産 ^{※7}	53,669	48,702
動 産 不 動 産	134,319	—
有 形 固 定 資 産 ^{※9,10,14}	—	127,516
無 形 固 定 資 産	—	8,153
繰 延 税 金 資 産	—	3,101
支 払 承 諾 見 返	66,630	58,765
貸 倒 引 当 金	▲79,654	▲70,285
資 産 の 部 合 計	7,650,782	7,769,759

〈負債の部〉 (単位:百万円)		
科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
預 金 ^{※7}	6,320,822	6,546,044
譲 渡 性 預 金	285,819	251,571
コ ー ル マ ネ ー	29,304	17,233
債券貸借取引受入担保金 ^{※7}	160,456	137,595
売 渡 手 形	194,600	—
特 定 取 引 負 債	1,139	3,056
借 用 金 ^{※7,11}	55,590	168,731
外 国 為 替	185	170
社 債 ^{※12}	20,000	50,000
新 株 予 約 権 付 社 債 ^{※13}	41,106	18,362
そ の 他 負 債	49,299	68,251
繰 延 税 金 負 債	6,165	—
再評価に係る繰延税金負債 ^{※14}	35,556	33,397
支 払 承 諾	66,630	58,765
負 債 の 部 合 計	7,266,677	7,353,180

〈資本の部〉 (単位:百万円)		
科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
資 本 金	61,821	—
資 本 剰 余 金	40,063	—
資 本 準 備 金	40,062	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	1	—
利 益 剰 余 金	185,766	—
利 益 準 備 金	46,520	—
任 意 積 立 金	117,399	—
中 間 未 処 分 利 益	21,847	—
土 地 再 評 価 差 額 金	52,045	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	54,766	—
自 己 株 式	▲10,358	—
資 本 の 部 合 計	384,104	—
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	7,650,782	—

〈純資産の部〉 (単位:百万円)		
科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
資 本 金	—	73,218
資 本 剰 余 金	—	51,411
資 本 準 備 金	—	51,408
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	3
利 益 剰 余 金	—	214,240
利 益 準 備 金	—	46,520
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	167,719
固定資産圧縮積立金	—	644
別 途 積 立 金	—	144,220
繰 越 利 益 剰 余 金	—	22,854
自 己 株 式	—	▲10,569
株 主 資 本 合 計	—	328,301
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	41,355
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	▲204
土 地 再 評 価 差 額 金 ^{※14}	—	47,126
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	88,277
純 資 産 の 部 合 計	—	416,579
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	7,769,759

中間損益計算書

(単位:百万円)		
科 目	平成17年度中間期	平成18年度中間期
経 常 収 益	81,762	84,931
資 金 運 用 収 益	62,540	64,637
(うち貸出金利息)	(45,914)	(46,830)
(うち有価証券利息配当金)	(15,861)	(16,932)
役 務 取 引 等 収 益	15,245	16,552
特 定 取 引 収 益	624	1,306
そ の 他 業 務 収 益	1,119	1,062
そ の 他 経 常 収 益	2,232	1,373
経 常 費 用	54,269	57,660
資 金 調 達 費 用	10,933	13,233
(うち預金利息)	(1,516)	(2,627)
役 務 取 引 等 費 用	4,787	5,803
そ の 他 業 務 費 用	467	572
営 業 経 費 ^{※1}	36,076	36,567
そ の 他 経 常 費 用 ^{※2}	2,005	1,483
経 常 利 益	27,493	27,271
特 別 利 益	2,532	2,377
動 産 不 動 産 処 分 益	0	—
そ の 他 の 特 別 利 益 ^{※3}	2,532	2,377
特 別 損 失	568	713
動 産 不 動 産 処 分 損	490	—
固 定 資 産 処 分 損	—	252
減 損 損 失	77	461
そ の 他 の 特 別 損 失	0	—
税 引 前 中 間 純 利 益	29,457	28,935
法人税、住民税及び事業税	124	13,024
法 人 税 等 調 整 額	11,604	▲1,147
中 間 純 利 益	17,728	17,058
前 期 繰 越 利 益	3,488	—
合併による未処分利益受入額	301	—
土地再評価差額金取崩額	328	—
中 間 未 処 分 利 益	21,847	—

中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	70,310	48,513	1	48,515	46,520	679	116,720	34,614	198,533	▲10,494	306,865
中間会計期間中の変動額											
新株予約権の行使	2,907	2,895		2,895							5,802
剰余金の配当（注）								▲3,015	▲3,015		▲3,015
役員賞与（注）								▲60	▲60		▲60
固定資産圧縮積立金の取崩（注）						▲34		34	－		－
別途積立金の積立（注）							27,500	▲27,500	－		－
中間純利益								17,058	17,058		17,058
自己株式の取得										▲78	▲78
自己株式の処分			1	1						3	4
土地再評価差額金の取崩								1,723	1,723		1,723
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計	2,907	2,895	1	2,896		▲34	27,500	▲11,759	15,706	▲75	21,435
平成18年9月30日残高	73,218	51,408	3	51,411	46,520	644	144,220	22,854	214,240	▲10,569	328,301

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	43,071	—	48,850	91,921	398,787
中間会計期間中の変動額					
新株予約権の行使					5,802
剰余金の配当(注)					▲3,015
役員賞与(注)					▲60
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					—
別途積立金の積立(注)					—
中間純利益					17,058
自己株式の取得					▲78
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					1,723
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	▲1,716	▲204	▲1,723	▲3,644	▲3,644
中間会計期間中の変動額合計	▲1,716	▲204	▲1,723	▲3,644	17,791
平成18年9月30日残高	41,355	▲204	47,126	88,277	416,579

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
(2)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
(1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッ

ジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は416,783百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

(中間貸借対照表関係)

(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2)純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

「動産不動産処分損」は、中間貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額3,849百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,888百万円、延滞債権額は82,711百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,530百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,090百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,221百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は75,590百万円であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 677,510百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,931百万円

債券貸借取引受入担保金

137,595百万円

借入金 92,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券221,542百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は32百万円、保証金は1,872百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,013,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,960,947百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額 57,268百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,602百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,700百万円が含まれております。

※12 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。

※13 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。

※14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,940百万円

15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務839百万円について相互に保証しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 844百万円

ソフトウェア 1,781百万円

その他 2百万円

※2 その他経常費用には、株式等償却403百万円を含んでおります。

※3 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成17年度 末株式数 (千株)	平成18年度中間期 増加株式数 (千株)	平成18年度中間期 減少株式数 (千株)	平成18年度中間期 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	16,503	87	5	16,585	※
合 計	16,503	87	5	16,585	

※増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	動 産
取得価額相当額	11,361百万円
減価償却累計額相当額	6,425百万円
減損損失累計額相当額	一百万円
中間会計期間末残高相当額	4,936百万円

●未經過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	1,833百万円
1年超	3,208百万円
合 計	5,041百万円

●リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

一百万円

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,051百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	981百万円
支払利息相当額	62百万円
減損損失	一百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

(1株当たり情報)

		平成18年度中間期
1株当たり純資産額	円	610.03
1株当たり中間純利益	円	25.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	23.67

(注)1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は30銭減少しております。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

平成18年度中間期		
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	17,508
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	17,508
普通株式の期中平均株式数	千株	679,124
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	百万円	76
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	60
うち事務手数料(税額相当額控除後)	百万円	16
普通株式増加数	千株	44,678
うち転換社債	千株	44,678

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

平成18年度中間期末		
純資産の部の合計額		
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	416,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	682,873

(重要な後発事象)

1. 福岡銀行 (取締役頭取 谷正明) と熊本ファミリー銀行 (取締役頭取 河口和幸) は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成18年9月29日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成18年10月26日開催したそれぞれ取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

- ① 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
- ② 両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 統合形態

福岡銀行と熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。

(3) 持株会社の概要

- ① 商号: 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
(英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
- ② 事業内容
銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。
- ③ 本店所在地
福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 (現 福岡銀行本店所在地)
- ④ 設立時期 平成19年4月2日 (月)
- ⑤ 資本金 1,000億円
- ⑥ 資本準備金 250億円
- ⑦ 発行予定株式数
普通株式 726,224,635株
第一種優先株式 18,878,000株
第二種優先株式 40,000,000株
ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、福岡銀行が発行した第2回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。
- ⑧ 単元株式数 普通株式 1,000株
優先株式 1,000株
- ⑨ 決算期 毎年3月31日

(4) 株式移転比率

- ① 福岡銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株
- ② 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株
- ③ 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式 (民間優先株) 1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株
- ④ 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式 (旧公優優先株) 1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株
ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。

(5) 劣後特約付無担保転換社債の取扱い

福岡銀行が発行している第2回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第773条第1項第9号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。

(6) 両行の概要 (単体・平成18年3月末現在)

株式会社 福岡銀行
設立年月 昭和20年3月
本店所在地
福岡市中央区天神二丁目13番1号

代表者 取締役頭取 谷 正明
資本金 703億円
総資産 77,119億円
純資産 3,987億円
経常収益 1,662億円
経常利益 542億円
当期純利益 302億円
決算期 毎年3月31日
自己資本比率 9.62% (国内基準)
預金残高 65,619億円
貸出金残高 51,149億円
従業員数 3,031名
事業所数 167店舗 (9出張所含む)
発行済株式総数
普通株式 686,534,240株

株式会社 熊本ファミリー銀行

設立年月日 昭和4年1月
本店所在地
熊本市水前寺六丁目29番20号
代表者 取締役頭取 河口和幸
資本金 342億円
総資産 13,184億円
純資産 679億円
経常収益 417億円
経常利益 53億円
当期純利益 46億円
決算期 毎年3月31日
自己資本比率 9.33% (国内基準)
預金残高 12,058億円
貸出金残高 10,068億円
従業員数 1,121名
事業所数 77店舗 (3出張所含む)
発行済株式総数
普通株式 122,896,250株
第一種優先株式 19,238,000株
第二種優先株式 40,000,000株

2. 当行は平成18年10月13日、九州親和ホールディングス及び親和銀行と事業再生共同化に係る業務・資本提携に関する基本合意をいたしました。

(1) 業務提携の概要

福岡銀行と親和銀行は協調して、事業再生業務の充実・強化を図り、またサービスを活用した再生支援体制の共同構築及び地域再生ファンドの創設等を通して、親和銀行のお取引先企業の事業再生・早期健全化支援に取り組んでまいります。

- ① 事業再生業務の充実・強化へのサポート
- ② サービスを活用した再生支援体制構築のサポート
- ③ 地域再生ファンドの創設サポート

(2) 資本提携の内容

親和銀行における「不良債権問題の解決とお取引先企業の事業再生・早期健全化の同時実現」には、同行の資本基盤の強化が不可欠であり、本業務提携による事業再生共同化の成功の蓋然性を高めるため、また地域金融機関の健全化がもたらす当行営業基盤である地域経済の安定のため、九州親和ホールディングスが実施する総額300億円の自己資本強化策に呼応して、資本提携を実施しました。

具体的には、九州親和ホールディングスが実施する普通株式の第三者割当増資70億円の全額を福岡銀行が引き受けました。

(九州親和ホールディングス発行の普通株式の概要)

株式の種類 普通株式
発行株数 48,611,000株
払込金額 1株につき144円
払込金額の総額 6,999,984,000円
申込/払込期日 平成18年10月30日